一般社団法人松本青年会議所 理事長 小林篤史

新型コロナウイルス感染の拡大防止のための活動方針について

新型コロナウイルスの感染者が国内では増加の一途を辿る状況において、どの地域においても予断を許さない状況が続いております。私どもの住み暮らす、この松本市においても感染経路が不明である患者が出ている状況を見ると第3回理事会で承認を得た感染症ガイドラインのみでは対応が困難な事態であるという認識を持っております。

様々な情報、そして状況を鑑み、一般社団法人松本青年会議所は下記の活動方針のもとに 運動を進めていくこと決断させていただきました。本来であれば、短期的な指針を出すべき ところではありますが、現在の状況では事業構築をおこなう際にも感染リスクに比重を置 いた議論となってしまう点、そして計画通りの開催への不安を拭う事が困難であると考え ます。

ただ、皆様に是非お願いしたいのは、下記の期間は活動休止ではなく、今までの自身の経験、そして郷土に対する想いを整理する時間としていただき、活動が再開できたあかつきには大きな花を郷土に咲かせる大切な準備期間としていただきたく存じます。

また、本方針は一個人の経済活動や私生活の行動を制限するものではない事。情報を正確に捉えて、過激に反応せず、地域を担う青年経済人としての次年度以降も堂々と運動が出来るようにリーダーシップ溢れる行動を望みます。

活動方針

期間:2020年4月1日~5月31日

※本案件は松本保健所管内の新型コロナウイルス発生段階区分 Level. 2 (域内感染発生期)に則して作成されたものであり、今後、Level. 3 (域内感染蔓延期)、Level. 4 (緊急事態宣言発令)となった場合は再検討をおこない発信する。

①例会·事業

延期また中止とする。

※子ども祭りについては主催者判断を待たずに別日程、別会場での事業として再検討する。

②三役会

WEB会議とする。

ただし、緊急の際には理事長が招集をおこない、感染症ガイドラインに則って開催する。

③理事会

WEB会議とする。

④委員会

WEB会議を推奨する。

※委員会活動における圏域外への外出は自粛する。

※その他は感染症ガイドラインに沿って行動する。

⑤ J C I 日本 (本会)、北陸信越地区協議会、長野ブロック協議会の諸会議について 出席を求められた場合は理事長、専務理事で対応する。

⑥各種大会

基本的に不参加とする。

※諸問題が生じた際には代表として理事長が出席し対応する。

⑦出向活動

出向先の委員会判断とする。但し、圏域外へ外出の際は専務理事への報告を必須とし、感染拡大が甚大な地域への移動については自粛を要請する。

⑧特例措置

WEB会議推奨に伴い、各委員会、会議体にてZoomのIDを取得する。費用は各委員会、会議体から事務局へ請求する。

以上